

平成27年第1回平取町議会定例会（開会 午後2時45分）

議長

皆さんご苦労さんでございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12名で会議は成立します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって9番藤澤議員、10番平村議員を指名します。

日程第2、議案第20号平成27年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第21号平成27年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第22号平成27年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第23号平成27年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第24号平成27年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第25号平成27年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上議案6件を一括して議題とします。平成27年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託して審査をしておりますので、その結果について委員長に報告を求めます。1番櫻井議員。

1番

櫻井議員

1番櫻井です。平成27年度平取町各会計予算審査報告であります。報告の前に、まずもって、委員各位には連日、長期間にわたりまして熱心に議案のご審議をいただきまして、厚くお礼申し上げたいと存じます。また、町長をはじめといたしまして理事者の方々、また課長各位の審査に寄せられましたご説明等への協力に対し、深く感謝を申し上げるところでございます。それでは、平成27年第1回定例会において、当予算審査特別委員会に付託されました、議案第20号から25号までの平成27年度平取町各会計予算の6議案について、審査の経過と結果を、会議規則第75条の規定によりましてご報告申し上げます。当委員会は、先に提案説明のあった予算の審議にあたり、質疑等を通じて疑問点をただしながら、予算内容の細部にわたり慎重なる審査を行ってまいりました。また、過去に行った一般質問や委員会審議での議論を十分反映した予算案となっているかという点についても審査の重点事項としたところであります。平成27年度各会計予算案は、一般会計をはじめとして総額79億4357万1千円で、前年度当初予算と比較すると1.6%減となるものであります。第5次総合計画と連動する財政収支計画との整合性は、ほぼ図られた編成となっております。いずれにしても、貴重な財源を有効かつ効果的に活用できるよう編成されたものと判断するところであります。なお、審査の過程において、今後改善を加えるべき指摘要望事項がありますので、以下その要点を申し上げます。はじめに、財源確保についてであります。政府によるデフレからの脱却や各種景気浮揚策などにより、景気が徐々に上向しているとのことですが、地方においてはその実感がまだ感じられない状況となっており、消費税増税による景気の減速などもあり、自主財源の乏しい地方財政におきましては、今後も厳しい状況で推移していくものと予想されます。このようなことか

ら、町税等における自主財源の確保を図るため、課税客体的な把握や徴収方法の見直しによる徴収率の向上に全力を挙げて努力されることを要望しますとともに、不納欠損処理については、事前に可能な限りの対策を十分に講じられ、納税者の公正・公平感を失うことのないよう万全を期されることを強く要望いたします。なお、収納全般にわたっては、鋭意、収納率の向上に努めているものと思いますが、期限までに納入している者との不公平感が生じないように配慮願います。特に町営住宅使用料や住宅改良資金貸付金は未納額が増加していますので、保証人を含めての回収方法や、町税や国保税以外の使用料や手数料における制限条例の適用などについても早期に検討願います。いずれにしましても、新たに制定されました平取町債権管理条例に基づき、適正な債権処理にあたられますよう強く要望いたします。また、歳入の根幹をなす地方交付税については、交付額が減少傾向にあり、人口の減少などを要因に今後においてもさらに先行き不透明ではありますが、国の動向を的確に把握し、対象需用額の的確な計上によりその確保に最善の努力を払われることを切望いたします。また町の全国的なPRにより産業や観光などさまざまな面で地域活性化へと可能性が広がるふるさと納税制度の積極的な活用を期待いたしますとともに、本来のふるさとを応援するという意味での納税制度も考えるべきと思っております。町債・債務負担行為については、重要性や緊急性、投資的効果等を十分精査され、計画に基づき、より慎重に活用されるよう配慮願います。次に歳出であります。住宅リフォーム助成や民間共同住宅助成事業、医療費助成事業やすこやか赤ちゃん誕生祝金など、生活や子育て支援を他町に先駆けて実施されていますことに深く敬意を表します。しかし、町内の各公共施設は、年数の経過とともに老朽化が進んでいますので、計画的な改修や建て替えを進めていただくとともに、病院の改築にあわせて、市街地の再開発について再考願います。また、人件費の削減と事業の効率化を図るため、各種業務について民間委託を進めていますが、雇用拡大による町民の生活安定のためにも、町での直接雇用についてもご配慮を願いますとともに、民間委託関係を協議する行政改革については、さらに議会への説明と協議がなされるよう配慮願います。このほか各分野において多くの委員から、さまざまな意見が出されましたが、いずれにしましても、歳出の適正な執行と効率的な運用により、一般会計の健全な運営を後年度に引き継げるような財政運営を強く要望するものであります。

次に特別会計についてであります。国民健康保険特別会計について、今後においても医療費の動向や決算状況などを見極めながら、保険税率を精査し決定されるよう配慮願います。また、各種保健活動を通じて、被保険者の健康管理、健康教育等に努め、医療費の削減が図られるよう努力願います。

次に介護保険特別会計についてであります。平成27年度から始まる第6期の高齢者保健福祉・介護保険事業計画の最初の年となりますが、これまでの計画の事後評価のもと、一層質の高い介護サービスの展開を図り、さまざまな検証に基づき次期計画が効果的に進められることを期待いたします。

次に簡易水道特別会計であります。今までも配水管の老朽化により毎年布設替を行っておりますが、水道水は町民のライフラインとなっていることから、改修計画に沿って早急かつ効率的な改修に努められますとともに、日常における各施設の維持管理に努め、低廉で良質な生活用水が町民に供給されるよう配慮願います。

次に国民健康保険病院特別会計であります。常勤医師3名と出張医により、診療体制の充実を進めていますが、一般会計からの繰入については前年度対5%増の3億830万円余りが計上されており、依然として厳しい経営となることが見込まれております。院舎改築に向けて、さらに地域に密着した質の高い医療サービスを継続していくため、具体的な経営指標を掲げ、病院スタッフが共通認識の下で、早期に経営の安定化が図られるよう望みます。

以上、当委員会における指摘要望事項であります。この他にも審査において出された各委員からの意見・要望等がありますので、それら諸点を尊重され、効果的かつ適正に本予算を執行されますよう期待しております。なお、お手元の報告書のとおり、平成27年度平取町一般・特別会計予算の6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。しかし、議案第20号平成27年度一般会計予算におきましては、民間委託業務の取り扱いについて、予算案の修正動議が提出されました。採決により修正案が否決となりましたことをご報告いたします。以上をもちまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長

ただいま予算審査特別委員会委員長より報告がありましたとおり、議案第20号から議案第25までの平成27年度平取町各会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定したとの報告であります。質疑を省略して討論を行います。

日程第2、議案第20号平成27年度平取町一般会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第2、議案第20号平成27年度平取町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第21号平成27年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第3、議案第21号平成27年度平取町国民健康保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第22号平成27年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第4、議案第22号平成27年度平取町後期高齢者医療特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第23号平成27年度平取町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第5、議案第23号平成27年度平取町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第24号平成27年度平取町簡易水道特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第6、議案第24号平成27年度平取町簡易水道特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第25号平成27年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第7、議案第25号平成27年度平取町国民健康保険病院特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。諮問にあたり町長の説明を求めます。町長。

町長

諮問第1号人権擁護委員の推薦についてご説明申し上げます。人権擁護委員に次の者を推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。意見を求める方は住所、沙流郡平取町振内町27番地27、氏名、渡邊隆之氏であります。生年月日は昭和33年12月14日、56歳でございます。現在平取町の人権擁護委員につきましては、昨年の12月の町議会定例会で推薦のご承認をいただいた1名のほかに3名の委員がございしますが、そのうちの1名が、退任したいとの申し入れがございまして、後任として、このたび渡邊氏を候補者として推薦するものでございます。裏面ページをお開き願いたいと思います。経歴概要でございますが、学歴は昭和57年3月北海道工業大学工学部土木工学科を卒業してございます。職歴については次のとおりでございますので、お目通しを願いたいと存じますけれども、職歴欄の下段にございますように、現在、平成10年4月1日から現在まで、マルタカ建設株式会社の代表取締役として活躍されております。またその他の経歴としては、平成12年の4月1日から現在まで、社会福祉法人振内福社会の理事、そして、下段にあります平成16年7月1日から現在まで、NPO法人平取町ふるさと親子留学推進協議会の理事長としても活躍をされてございます。渡邊氏は人格、識見が高く、人権擁護についても、深い理解がございまして、適任者として判断をしておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

説明が終わりましたので質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。人権擁護委員として渡邊隆之氏を推薦することとして、答申することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、渡邊隆之氏を推薦することとして答申することに決定しました。

日程第9、議案第26号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第26号公の施設に係る指定管理者の指定について説明申し上げます。地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、平取町公の施設に係る指定管理者の指定について、議会にお諮りするものでございます。管理を行わせる施設の名称は平取町豊糠体験宿泊施設「とよぬか山荘」(旧豊糠小中学校)でございます。所在地は沙流郡平取町字豊糠24番地3となっております。指定

管理者となる団体の名称は、豊糠自治会。管理を行わせる期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日の3か年としております。選定の理由は、指定管理者選定委員会にて評価を行いまして、公募によらない方法をとる理由として、評価したものでございまして、平取町公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例第5条の規定によりまして、当該地域住民の団体が自ら、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると、いうこととしてございます。地域の人口流出、高齢化と、地域の核となる学校がなくなることで、さらに地域の衰退に拍車がかかることを危惧いたしまして、地域での協議を重ね、将来にわたり維持可能な豊糠地区の活性化策として、平成22年度からこの学校を利用して試験的に幌尻岳の登山客を対象にとよぬか山荘をオープンいたしました。24年度には、豊糠自治会を指定管理者として本格的な運営に移行しまして、3年間が経過してございます。この間、運営に関してもさまざまな状況に対応できる、さらなるノウハウの蓄積ができたとの評価から再度、豊糠自治会を指定管理者として指定し、地域活性化等の事業効果をさらに期待するものでございます。以上、議案第26号公の施設に係る指定管理者の指定について、説明申し上げましたので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議長

質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第9、議案第26号公の施設に係る指定管理者の指定については原案のとおり可決しました。

日程第10、意見書案第1号安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。それでは本文を読み上げまして、主旨説明に代えさせていただきます。

(意見書案朗読)

議長

質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありますか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第10、意見書案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第10、意見書案第1号については原案のとおり可決しました。

日程第11、意見書案第2号必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。同じく、本文を読み上げて主旨説明に代えさせていただきます。
(意見書案朗読)

議長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第11、意見書案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第11、意見書案第2号については原案のとおり可決しました。

日程第12、意見書案第3号農協関係法制度の見直しに関する意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。6番千葉議員。

6番
千葉議員

6番千葉です。同じく本文を読み上げて主旨説明に代えさせていただきます。
(意見書案朗読)

議長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第12、意見書案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第12、意見書案第3号については原案のとおり可決しました。

日程第13、意見書案第4号T P P交渉等国際貿易交渉に係る意見書案の提出についてを議題とします。提出議員からの説明を求めます。6番千葉議員。

6 番
千葉議員

6 番千葉です。同じく本文を読み上げまして主旨説明に代えさせていただきます。

(意見書案朗読)

議長

質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。日程第 13、意見書案第 4 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って、日程第 13、意見書案第 4 号については原案のとおり可決しました。

本定例会に付されました事件の審議状況を報告します。諮問 1 件で、答申 1 件。議案第 26 件で原案可決 26 件。発議 1 件で原案可決 1 件。陳情 2 件で委員会付託 2 件。報告 4 件で、採択 4 件。意見書案 4 件で原案可決 4 件。以上のとおりであります。

お諮りします。本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。従って、会議規則第 6 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、本定例会は本日で閉会することに決定しました。平成 27 年第 1 回平取町議会定例会を閉会します。

平成 27 年 3 月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

(議長、町長、退職課長よりあいさつ)

(閉 会 午後 3 時 25 分)